

令和7年度 第1回岩手県文化財保護審議会 審議資料

○事務報告

資料 1-1 国・県指定文化財の指定等の状況について	1
資料 1-2 埋蔵文化財調査について	2
資料 1-3 「平泉の文化遺産」の保存管理と拡張登録について	4
資料 1-4 「北海道・北東北の縄文遺跡群」について	5
資料 1-5 「明治日本の産業革命遺産」について	6
資料 1-6 岩手県立平泉世界遺産ガイダンスセンターについて	7

○諮詢資料

(諮詢物件調書・指定文化財調査報告書)

資料 2-1 久慈・山形の牛方関係資料 【有形民俗文化財、久慈市】	8
資料 2-2 米田浜津波堆積物 【天然記念物（地質鉱物）、野田村】	19

○参考資料

・ 岩手県文化財保護審議会条例	28
・ 岩手県文化財保護審議会運営規定	29
・ 岩手県指定文化財の指定・選定又は認定の基準	30
・ 岩手県内指定文化財等件数一覧	39
・ 過去 10 年間における文化財指定物件一覧	40
・ 過去 10 年間における種別毎文化財指定件数一覧	41

国・県指定文化財の指定等の状況について

1 国指定等文化財の指定等の状況について

番号	種 別	名 称 [所在地]	内 容	告示年月日
1	登録有形文化財 (建造物)	JR 田沢湖線小岩井駅本屋 [滝沢市]	登録	R7. 8. 6

2 県指定文化財の指定等の状況について

(1) 指定等

番号	種 別	名 称 [所在地]	内 容	告示年月日
1	有形文化財 (歴史資料)	三浦命助関係資料 [釜石市]	指定	R7. 4. 11

(2) 現状変更許可

許可日	所	名 称 [所在地]	内 容	申 請 者
7. 2. 5	県 名	浄土ヶ浜	枯死木の伐採	宮古市長 山本正徳
7. 3. 21	県 名天	青松島	マツ苗の補植及び現地調査	陸前高田市教育委員会 教育長 山田市雄
7. 3. 26	県 天	薄衣の笠マツ	薬剤散布	名木笠松保存会 会長 菅原新市
7. 4. 30	県 名	浄土ヶ浜	浄土ヶ浜パーク ホテル増設工事	株式会社みちのりホテルズ 代表取締役社長 鈴木夕輝
7. 5. 28	県 名	浄土ヶ浜	枯死木の伐採	宮古市長 山本正徳
7. 7. 8	県 天	タブノキ自生地	学術調査	東京大学大気海洋研究所 所長 兵藤 晋
7. 7. 9	県 天	大船渡の三面椿	樹勢回復	宗教法人熊野神社 宮司 志田 隆人
7. 8. 25	県 天	内間木洞及び洞内動物群	学術調査	東北大学大学院理学研究科地学専攻地圈進化 学講座 山田 努

1. 令和6年度の事業実績

(1) 発掘調査（公益財団法人岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター：以下 県埋文センター）

▶ 野外調査、室内整理

	委託者	調査原因	遺跡名	所在地	調査面積	時代	遺構・遺物
1	国交省	国道4号水沢東バス	中林下遺跡	奥州市	2,390 m ²	縄文・平安	掘立柱建物、土坑
2	県農水部	ほ場整備	中井遺跡	奥州市	1,320 m ²	古代・中世・近世	土坑墓、水田跡、柱穴
3	県農水部	ほ場整備	折居遺跡	花巻市	3,300 m ²	縄文	竪穴住居、貯蔵穴
4	県農水部	ほ場整備	堀切後遺跡	金ヶ崎町	700 m ²	縄文・古代	縄文土器・土師器
5	県農水部	農道整備	上野々遺跡	二戸市	160 m ²	縄文	縄文土器・石器
6	県土木部	国道395号	弥栄 XIII 遺跡	洋野町	1,750 m ²	縄文	陥し穴状遺構
7	北上市	工業団地	岡田遺跡	北上市	56,500 m ²	旧石器・縄文・平安・近世	陥し穴状遺構、旧石器集中区
8	住田町	林業施設建設	中坪Ⅲ遺跡	住田町	3,570 m ²	縄文	竪穴住居、掘立柱建物
計			8 遺跡		69,690 m ²		

▶ 報告書刊行 4 遺跡、3冊

(2) 分布調査（岩手県教育委員会：以下 県教委）

 34 事業

「要試掘調査」12 事業 29 遺跡（「可能性あり」を含む）

(3) 試掘調査（県教委）

 22 事業（国・県関係）

「要発掘調査」6 事業 14 遺跡（「可能性あり」を含む）国交省1、県土木部1、県農水部11、ネクスコ1

 5 事業（市町村支援）

花巻市（産業団地）、西和賀町（住宅施設）、田野畠村（個人住宅）

(4) 復興事業関連

 被災資料整理（陸前高田市）〔県埋文センター受託〕

陸前高田市立博物館の被災文化財（土器）の修復、整理

(5) 普及啓発

 第45回埋蔵文化財展（県埋文センター主催）入場者465名令和6年11月2日（土）～11月4日（月）大槌町文化交流センターおしゃっち（大槌町）
大槌町での発掘調査成果を展示 埋蔵文化財公開講座（県埋文センター・県教委共催）令和7年1月25日（土）アイーナ 小田島組☆ほ～る 聴講者177名
「日本人と食の関わりー自然の恵み、人々の知恵」

講師：篠田謙一氏（国立科学博物館 館長）

 遺跡報告会（県埋文センター主催）入場者188名

令和7年1月25日（土）ギャラリーアイーナ展示室

 現地説明会（県埋文センター主催）参加者145名

折居遺跡（花巻市）、中坪Ⅲ遺跡（住田町）

2. 令和7年度の事業予定

(1) 発掘調査（県埋文センター）

▶ 野外調査、室内整理

	委託者	調査原因	遺跡名	所在地	調査面積	時代	備考
1	ネクスコ東日本	秋田道4車線化	越中畠III遺跡	西和賀町	14,600 m ²	縄文	調査中
2	県農水部	ほ場整備	中井遺跡	奥州市	3,800 m ²	平安	調査中
3	県農水部	ほ場整備	長根遺跡	奥州市	1,500 m ²	縄文	終了
4	県農水部	ほ場整備	原荒田遺跡	金ヶ崎町	2,700 m ²	縄文	終了
5	県農水部	ほ場整備	湯沢XⅠ遺跡	二戸市	1,100 m ²	縄文	終了
6	花巻市	産業団地	山ノ神Ⅱ遺跡	花巻市	60,000 m ²	縄文	調査中
計			6 遺跡		83,700 m ²		

▶ 報告書刊行 7 遺跡、7冊

(2) 分布調査（県教委）

78事業97遺跡（「可能性あり」を含む）を予定

(3) 試掘調査（県教委）

29事業66遺跡（「可能性あり」を含む）を予定

道路・堤防事業：国道改良、秋田道拡幅、県道改良、北上川堤防

ほ場整備事業：奥州市、花巻市、金ヶ崎町等

市町村支援：花巻市、西和賀町

(4) 普及啓発

埋蔵文化財展（県埋文センター主催）

令和7年8月21日（木）～27日（水） 岩手県民会館

埋蔵文化財公開講座（県埋文センターとの共催）令和8年1月31日（土）

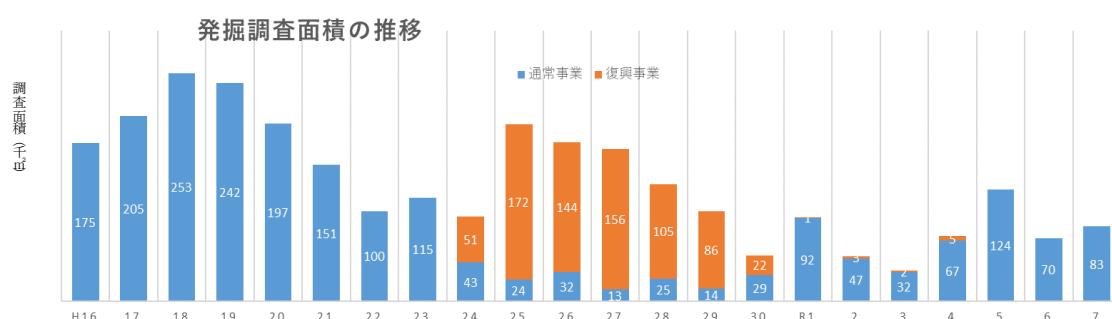
アイーナ小田島組☆ほ～る

3. 現状と課題

開発確認調査（分布・試掘等）の件数は横ばいであるが、大規模事業が増加している。発掘調査は市町村支援の大規模調査が令和8年度で終了すると、その後の継続的な事業は不透明となっている。

○ 三陸沿岸道路I C、国道106号、宮古西道路の改良事業、北上川堤防、ILC事業関連

○ 県南部を中心としたほ場整備事業



出土品の保管場所の確保。

○ 主に報告書掲載遺物を収蔵する県事業団埋文センターの収蔵庫はほぼ限界

○ 市町村に対する譲与の働きかけを行っているが、現状では受け入れは進んでいない

近世・近代遺跡の取扱い

○ 文化庁報告を受け、近世・近代遺跡の包蔵地としての考え方を整理予定

専門職員不在市町村への対応（新規採用、後継者確保の促進）

○ 県内33市町村のうち、6町村で専門職員不在。専門職員の世代交代も進む。

「平泉の文化遺産」について

1 概 要

- (1) 平成23年6月29日、第35回世界遺産委員会において世界遺産一覧表に記載。
資産名「平泉—仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—」
- (2) 構成資産は中尊寺、毛越寺、観自在王院跡、無量光院跡、金鶏山の5資産（資産176ha、緩衝地帯6,008ha）。
- (3) 平成24年9月、拡張登録に向け「平泉」（拡張）が暫定リストに再記載。
候補資産は、柳之御所遺跡、達谷窟（以上、平泉町）、白鳥館遺跡、長者ヶ原廃寺跡（以上、奥州市）、骨寺村莊園遺跡（一関市）。

2 保存管理

- (1) 記載済みの資産に拡張登録を目指す5資産を含めて、「平泉の文化遺産包括的保存管理計画」（以下、「包括」という。）を改定（平成24年3月、平成31年3月）。
- (2) 登録の際に、道路事業等の開発行為が遺産に対して及ぼす影響を評価する「遺産影響評価（HIA）」が求められたことから、これまで12件の評価を実施。
令和2年3月に「平泉の文化遺産」の遺産影響評価の判断材料となる研究報告書を作成。
- (3) 遺産影響評価の実施や周辺環境の変化等を踏まえ、令和7年3月に「包括」を時点更新。
- (4) 保存管理の全体的調整は、「岩手県世界遺産保存活用推進協議会」（会長：知事）が実施。

3 拡張登録への取組

- (1) 「平泉の文化遺産世界遺産拡張登録検討委員会」の専門的、技術的助言を得ながら、取組を継続中。
- (2) 資産の価値向上及び将来的な拡張登録を目的とし、調査研究等を継続中。
- (3) 令和2年3月、平泉の学術的価値について、国際研究会を実施し報告書を刊行。
- (4) 令和5年8月、県・関係市町の代表者による会議において、「平泉の文化遺産世界遺産拡張登録検討委員会」の意見を踏まえ、柳之御所遺跡のみを追加する拡張登録の推薦書案の作成を進めることに合意。
- (5) 令和7年8月26日、拡張推薦に係る県からの提出書類について、国の文化審議会意見が取りまとめられ、課題が提示。
引き続き、課題の解決を図りながら、拡張登録の実現に向けて取組を推進。

「北海道・北東北の縄文遺跡群」について

1 概 要

- (1) 令和3年7月27日、第44回世界遺産委員会において世界遺産一覧表に記載。
資産名「北海道・北東北の縄文遺跡群」
- (2) 構成資産は、4道県17資産（北海道6、青森県8、秋田県2、岩手県1）。
内、本県の構成資産は一戸町「御所野遺跡」。
- (3) 推進組織は、4道県14市町で構成される「縄文遺跡群世界遺産本部」（事務局青森県）。

2 世界遺産登録までの経過

- (1) 「縄文遺跡群世界遺産登録推進専門家委員会」（委員長：菊池徹夫早稲田大学名誉教授）の指導・助言（19回開催）
- (2) 定住生活の達成とその過程を示す考古学的な証拠（評価基準（iii））と、持続可能な定住生活を実現した土地利用、人類と自然との共生の在り方を示す顕著な見本（評価基準（v））を軸に検討
- (3) 令和3(2021)年5月26日、イコモスから世界遺産一覧表への「記載」勧告。

3 保存管理

- (1) 「縄文遺跡群世界遺産協議会」（事務局：青森県）が中心となり、保存管理の全体的調整を実施。
- (2) 御所野遺跡については、一戸町において保存管理を実施。「岩手県世界遺産保存活用推進協議会」において、県内関係機関との調整を図っている。

4 最近の動向

御所野縄文公園の管理運営について、N P O法人による指定管理期間が満了し、令和6(2024)年4月から一戸町直営化。関係団体や住民から広く意見を取り入れるため、新たに御所野縄文公園運営協議会を設置。

「明治日本の産業革命遺産」について

1 概 要

- (1) 平成 27 年 7 月 8 日、第 39 回世界遺産委員会において世界遺産一覧表に記載
資産名「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」
- (2) 構成資産は、8 県 23 資産。内、本県の構成資産は釜石市「橋野鉄鉱山」
- (3) 推進組織は、8 県 11 市で構成される「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協
議会（事務局：鹿児島県）

2 世界遺産委員会決議への対応

- (1) 第 42 回世界遺産委員会において、保全状況報告書に関し審議され、新たに
「資産の保全状況やインタープリテーション全体の履行状況等」について報告す
るよう要請があったことから、2019 年 11 月 29 日にユネスコ世界遺産センターへ
保全状況報告書を提出
- (2) 第 44 回世界遺産委員会において、戦時徴用された朝鮮半島出身者等に関する
インターパリテーションは不十分だとする決議が採択、保全状況報告書を 2022
年 11 月 30 日にユネスコ世界遺産センターへ提出
- (3) 第 45 回世界遺産委員会では、当該案件について議論なしで決議が採択

3 保存管理

- (1) 資産全体の管理を「明治日本の産業革命遺産保全委員会」が調整（事務局：内
閣官房）。
- (2) 橋野鉄鉱山については、その下部組織として「釜石地区管理保全協議会」（会
長：釜石市長）が設置され、稼働資産と非稼働資産の保全管理を実施。「岩手県
世界遺産保存活用推進協議会」において、県内関係機関との調整を図っている。

4 最近の動向

- (1) 史跡の内容確認調査を継続的に実施
- (2) 見学路の整備を計画中
- (3) 橋野鉄鉱山インフォメーションセンターの展示リニューアルを計画中（R 7～）
- (4) 今年度は世界遺産登録 10 周年となることから、東京シンポジウム（7/6：東京
国際フォーラム：鹿児島県事務局主催）、橋野鉄鉱山登録 10 周年記念シンポジ
ウム（7/12：釜石市民文化ホール「TETTO」：市主催・県共催）、いわて世界遺
産まつり in 釜石（10/11～12：釜石市民文化ホール「TETTO」：県主催）を開催

岩手県立平泉世界遺産ガイダンスセンターについて

1 施設の理念

「平泉」の価値を広く世界中に伝え、人類の共通の財産として後世へ継承するための拠点となり、「平泉の文化遺産」等の周遊の出発点として、世界遺産平泉並びに一関市、奥州市及び平泉町に広がる関連遺跡を訪問する契機を提供する施設。

2 施設の概要

- | | |
|----------|--|
| (1) 開館時間 | 午前 9 時から午後 5 時まで
(11 月から翌年 3 月までの期間は、午後 4 時 30 分まで) |
| (2) 休館日 | 年末年始、毎月末日、資料整理日として 5 日間程度 |
| (3) 入館料 | 令和 5 年 4 月 1 日から有料（令和 7 年 4 月 1 日入館料改定）
一般：個人 320 円、団体（20 人以上）：140 円/人
学生：個人 140 円、団体（20 人以上）：70 円/人
高校生以下：無料 |

3 展示資料点数

常設展示 約 300 点（パネル・映像等を含む。うち重要文化財約 150 点）

4 入館者数の推移

項目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	合計
個人	6,038 人	21,850 人	12,797 人	15,390 人	56,075 人
団体	619 人	3,497 人	3,350 人	2,791 人	10,257 人
合計	6,657 人	25,347 人	16,147 人	18,181 人	66,332 人

令和 7 年 7 月末現在、入館者数 6,368 人 総合計 72,700 人

5 その他

令和 5 年 4 月 1 日から、指定管理制度を導入

- (1) 第 1 期（令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 2 年間）
(指定管理者：公益財団法人岩手県文化振興事業団)
- (2) 第 2 期（令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 3 年間）
(指定管理者：アクティオ株式会社)